

日本放送協会 理事会議事録

(平成28年 3月29日開催分)

平成28年 4月15日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成28年 3月29日(火) 午前9時00分～9時40分

<出席者>

榑井会長、堂元副会長、板野専務理事、福井専務理事、森永理事、
井上理事、浜田技師長、今井理事、坂本理事、安齋理事
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榑井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

(1) 職務権限事項の改正について

2 報告事項

(1) 平成28年度考査業務運営方針

(2) 平成28年度関連団体の事業計画について

(3) 平成28年度内部監査計画および平成27～29年度中期内部監査計画の改定について

(4) 「技研公開2016」について

(5) 放送番組審議会議事録 (資料)

議事経過

1 審議事項

(1) 職務権限事項の改正について

(経営企画局)

平成28年3月8日の経営委員会で議決され4月1日に施行される「内部統制関係議決」、および3月8日の理事会で決定され4月1日に施行される「関連団体運営基準」の改正に伴う、職務権限事項の改正について、審議をお願いします。

1点目は、各子会社の事業を所管するNHKの部門に必要な職務権限の整備です。子会社の事業の管理に必要な子会社に対する報告の要請と、他部局に対する協力・応援の要請の権限を整備します。なお、この子会社管理を、その他の関連団体管理にも準用します。

2点目は、内部監査室による関連団体に対して行う調査の職務権限の明確化です。

本件が決定されれば、平成28年4月1日付で実施します。

なお、今後の関連団体管理のあり方についての議論を踏まえたうえで、さらに必要な職務権限事項の改正について、別途、提案します。

(会長) 関連団体を適正に管理していくためには、各子会社の事業をどの部門・部局が所管するかについて、可及的速やかに議論をし、あらためてきちんと決めていく必要があります。関連団体管理のあり方の議論を踏まえた職務権限の見直しをあらためて提案してもらうことを前提に、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 平成28年度考査業務運営方針

(考査室)

平成28年度の考査業務運営方針について説明します。

考査は、NHKの放送する番組が、放送法をはじめとする法令を順守し、また「国内番組基準」、「国際番組基準」および「放送ガイドライン2015」に従って編集されているかを評価・検討し、その結果に基づく意見等を通じて、番組を自主的に規律し、その向上を図ります。

28年度は「NHK経営計画2015-2017年度」（以下、「経営計画」）が掲げる、「信頼をより確かに、未来へつなぐ創造の力」という基本方針を踏まえ、放送番組考査規程にのっとり、「放送番組の質的向上への貢献」、「モニター制度の効果的な活用」、および「全国考査体制の見直しを推進」を目標に掲げて実施します。

具体的な施策は、次のとおりです。

1点目は、「放送考査、考査結果の周知」です。

NHKの国内放送および国際放送が、迅速・正確か、公平・公正でかつ分かりやすいか、伝えるべきことを伝えているかを考査します。また、表現・用語が適切か、人権への配慮がなされているか、広告・宣伝にならないよう注意が払われているかなど、放送倫理上の観点から考査します。国際放送の考査については、引き続き、経営計画に照らして重要性に留意して実施します。考査結果は、「考査週報」としてイントラネット上に掲載して迅速に放送現場に伝えるとともに、取材・制作現場との有機的連携を図りつつ、放送番組の質的向上に寄与します。

2点目は、「事前考査」です。

事前考査は、社会的に関心が高いテーマを扱う番組、幅広い視聴者層を対象とした番組、編成方針に基づく新番組を中心に選定し、番組の質の確保とリスクマネジメントの観点から番組の訂正・変更の可能な時期に実施します。訂正・変更が必要と思われる場合は、直ちに制作責任者に対して、改善に向けた助言を行います。

3点目は、「放送番組モニターの活用」です。

全国各地から送られる「モニターレポート」を迅速に集計・分析し、視聴者の感想・意向として現場に伝えます。28年度は、新番組や特集番組、開発番組をはじめ、大幅に改定した総合テレビ平日夜間の番組や夏の参議院議員選挙の開票速報、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックなど、注目度の高い番組を重点的にモニター対象にして、きめ細かな声の収集と分析に努めます。また、集計にあたっては、モニターの番組評価が一目で把握できるグラフ機能を活用して、「週刊モニタ

一の声」の充実を図ります。全国の放送局のモニター担当者に対する支援にも引き続き力を入れます。

4点目は、「放送倫理の向上」です。

放送倫理に関する事項についての現場からの問い合わせ・相談に対し、「放送ガイドライン2015」に基づき、適切なアドバイスをを行います。「人権・商標問い合わせ」窓口となっているレファレンス業務の位置づけを明確にし、充実を図ります。BPO（放送倫理・番組向上機構）、マスコミ倫理懇談会、在京民放との考査実務責任者会議など、外部関係機関との連携・情報交換を行い、必要に応じて現場に情報提供を行います。

5点目は、「放送各部局との連携」です。

考査・放送番組モニター・放送倫理向上の取り組みを踏まえ、放送各部局との意見交換の場を設けるなど、連携をさらに積極的に進めます。

6点目は、「インターネット展開への対応」です。

インターネットを活用した情報発信の強化を踏まえ、その運用を点検する業務のあり方に関係各部局と検討します。

7点目は、「全国考査体制の見直し」です。

27年度に先行実施した名古屋放送局の検証結果を反映した形で、広島・仙台・札幌の各放送局の考査業務を考査室に集約し、29年度に全国考査体制の見直しを完了させます。

（2）平成28年度関連団体の事業計画について

（関連事業局）

現行の「関連団体運営基準」第15条に基づき、平成28年度関連団体の事業計画について報告します。

1. 子会社の事業計画

子会社13社のうち、新経営陣が決まっておらず、事業計画が立っていないNHKアイテックを除く子会社12社の事業計画を取りまとめています。28年度の売上高の単純合計は、2,071億円で、27年度の決算見通しに対して22億円の減収となる計画です。このうち、NHKとの取引額は1,365億円で、27年度決算見通しに対して9億円の減収です。また、NHKと関連団体以外の取引額は521億円で、27年度決算見通しに対して13億円の減収です。個別会社の状況は、増収増

益が1社（NHK文化センター）、減収減益が6社（NHKエデュケーショナル、日本国際放送、NHKプラネット、NHKメディアテクノロジー、NHKビジネスクリエイト、NHK営業サービス）、増収減益が3社（NHKエンタープライズ、NHKグローバルメディアサービス、NHKアート）、減収増益が2社（NHKプロモーション、NHK出版）となっています。

当期純利益は、同じく12社の単純合計で29億円、27年度の決算見直しに対して12億円の減益となる計画です。減益の主な要因は、売上高の大幅減収です。

2. 関連会社の事業計画

関連会社4社のうち、放送衛星システムは放送事業者の撤退リスクを見込み、減収減益の計画となっています。

3. 関連公益法人の事業計画

NHKサービスセンター、NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センターの4団体は、ほぼ収支均衡の計画となっています。一方、日本放送協会学園、NHK交響楽団、NHK厚生文化事業団の3団体は、赤字の計画となっています。

4. 健保・共済会の事業計画

日本放送協会健康保険組合については、一般勘定は収支均衡となっていますが、事業収入に準備金からの繰入金を含んでおり、実質は赤字予算となる計画です。日本放送協会共済会については、一般会計で、一般正味財産を取り崩す計画です。

（会長） NHKから関連団体への業務委託費については、適正な規模となるよう、各部局でしっかりと交渉を続けて結果を出してください。

（3）平成28年度内部監査計画および平成27～29年度中期内部監査計画の改定について

（内部監査室）

「平成28年度内部監査計画」の策定、および「平成27～29年度中期内部監査計画」の改定について、報告します。

まず、「平成28年度内部監査計画」についてです。

「平成27～29年度中期内部監査計画」の2年目にあたる28年度は、中期計画を着実に実施するとともに、内部監査室によるリスク評価を踏まえ、高リスク分野に重点を置いて実施します。

各監査の実施計画について説明します。

定期監査の監査対象は、27年度と同様に、本部各部局、地域拠点局、域内放送局、放送局以外の営業拠点、基幹系システムおよび主要な部局システム、海外総支局、本部資金です。これに加えて、28年度から放送センターの建替業務を所管する部局についても監査対象とします。監査の視点としては、27年度の内部監査の結果、および不正の防止・発見の視点からリスクの高い項目を重点的に点検します。大規模災害時の放送継続の備え、部局目標の推進状況、受信料の公平負担の徹底に向けた取り組みについても引き続き点検します。また、28年度は、タクシー使用や放送料など、各部局で共通して繰り返し「要改善」となる業務プロセスについては、管理部門や主管部局と連携しながら改善を働きかけ、対応が不十分な部局にはより厳しい評価を行うことも検討します。

不定期監査については、各部局への監査では完結しえないものについて、随時、項目・テーマを選定して実施するほか、監査を通じて指摘した事項の改善状況などについて、必要に応じて監査します。

その他、会長からの特命に基づいて実施する特命監査、監査委員会の定めるところに従って実施する監査委員会指示監査が制度的に用意されています。

関連団体調査の実施計画について説明します。

関連団体調査は、NHKグループのガバナンス・内部統制強化に貢献することを目的として、関連団体との基本契約に基づき、28年4月1日に改正・施行される「関連団体運営基準」第19条に従って実施します。NHKが指導したガバナンス・内部統制の整備と運用状況に加え、28年度は、関連団体で発覚した不正に対する再発防止の徹底を重点的に点検します。また、業務委託元である各部局の監査と連動する調査を継続します。調査対象は、これまで3年に1回程度でしたが、28年度は子会社13社すべてを調査します。調査の実施にあたっては、各関連団体の内部監査部門および監査役等とも連携し、効果的・効率的な調査の実施に努めます。また、28年度から、内部監査室の職員も子会社の非常勤監査役に就任し、各社の監査役監査にあたるほか、NHKグルー

プ内部監査連絡会を開催するなど、引き続き関連団体の内部監査機能充実への支援を行います。

監査実施のスケジュールについて、定期監査は、本部各部局・地域各放送局とも通年で実施します。また、海外総支局監査・関連団体調査は適宜実施し、不定期監査は随時実施します。

監査・調査の結果については、報告書を作成し、会長、監査委員会に報告するなど、情報の共有化を図ります。

監査・調査結果のフォローアップについては、監査および関連団体調査で改善を求めた事項についての改善状況を確認し、会長、監査委員会、役員会に適宜報告します。

このほか、28年度の変更点としては、人材育成・研修計画など監査品質の向上施策において、関連団体の非常勤監査役に就任する職員向け研修と、放送センター建替業務に関する監査体制の構築・専門研修を実施します。

続いて、「平成27～29年度中期内部監査計画」の改定についてです。

方針や実施計画などに変更はありませんが、目標と施策について、「放送センター建替業務の監査を実施すること」を新たに追加します。

(板野専務理事) これらの計画にも盛り込まれていますが、内部監査室には、問題点の指摘に留まらず、業務改善に向けての提案機能を強化していただきたいと思います。

(内部監査室) 28年度は、より実効性の高い内部監査を実施したいと考えています。

(4)「技研公開2016」について

(放送技術研究所)

平成28(2016)年度の放送技術研究所(技研)の公開について報告します。

今年の技研公開の期間は、5月24日～29日です。5月24日にプレプレビューとオープニングセレモニーを、25日に招待者内覧会を行い、26日～29日を一般公開日とします。

今年は、進化が続く放送技術を体感していただく27項目の研究開発

成果の展示、13項目のポスター展示、および4項目の体感展示を実施します。主な展示内容は、平成32（2020）年の本格普及に向けて「進化が続くスーパーハイビジョン」、新しいテレビ体験をもたらす「インターネット活用技術」、人と社会をつなぐコンテンツ制作技術の「スマートプロダクション」、特別な眼鏡なしで自然な立体映像の実現を目指す「立体テレビ」、およびこれら最新の研究を支える「次世代デバイス」の5つを中心にした研究成果の紹介です。

5月26日には、相澤清晴氏（東京大学大学院情報理工学系研究科教授）による講演のほか、NHK職員によるメディア環境に関する特別発表1件と展示関連の研究発表3件を実施します。

そのほか公開期間中のイベントとして、技研講堂での8Kスーパーハイビジョン上映や、技研職員が同行して解説する一般来場者向けのガイドツアー、子ども向けイベントを実施します。

（5）放送番組審議会議事録（資料）

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、全国の地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の平成28年2月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成28年 4月12日

会 長 梶 井 勝 人